

台風等災害発生時の対応について

※ この対応は台風時のみならず、その他災害（警報、特別警報等）時においても適用されます。

1 臨時休業を行う場合 <次の(1)~(4)のいずれかの場合に臨時休業を行う。>

- (1) 沖縄本島南部地域に「暴風警報」が発令されたとき、または継続して発令されているとき。
- (2) 大雨特別警報（警戒レベル5相当）が発令されたとき、または継続して発令されているとき。
- (3) 「土砂災害警戒情報」（警戒レベル4相当）等により、本校所在の地域（那覇市古波蔵4丁目）に避難指示もしくは避難勧告が発令されたとき、または発令されているとき。
- (4) 学校長が、臨時休業の措置をとったとき。「大雨警報」または「洪水警報」が発令され、通学路等の状況により生徒の安全確保を図る必要があるとき。

※警報発令前でも、安全確保のため臨時休校となる場合があります。この場合は沖縄県教育庁がマスコミを通じて緊急連絡を行います。マスコミ各社の報道をご確認下さい。

※午前8時40分以降に警報等が発令される場合は、発令された時点で学校長が、臨時休業の措置をとります。「学校 HP」および「楽メ」で周知しますので、必ずご確認をお願いします。

- すでに登校している場合⇒保護者引き取りでの下校となります。
- 未だ登校していない場合⇒そのまま自宅等で安全の確保をお願いします。

2 「暴風警報」等が解除された場合の対応

解除時刻	児童生徒受け入れ時刻	給食	スクールバス
4:59 までに	8:40~	あり	通常通り
5:00~5:59 までに	8:40~	あり (但し献立変更の場合有)	通常より1時間遅れで出発のため、 <u>各バス停到着時刻も1時間遅れ</u>
6:00~6:59 までに	9:40~		通常より2時間遅れで出発のため、 <u>各バス停到着時刻は2時間遅れ</u>
7:00 以降			<u>臨時休校</u>

※開始時刻についての学校への問い合わせはご遠慮ください。

3 居住地、通学路の安全確保について

生徒の居住する地域もしくは通学路において「警戒レベル4（防災気象情報）」等により、避難指示もしくは避難勧告が発令されている場合は、登校せずに避難行動をとること。また、警報等が解除となった場合でも、地域や通学路の状況により、登校中の安全が確保されないと生徒及び保護者が判断する場合は、登校せずに自宅待機もしくは避難行動により安全を確保してください。安全確保後、速やかに学校へ連絡すること。なお、欠席等の取り扱いについては後日判断して決定します。